

## 第4節 下水道事業

### 1 現状と課題

#### (1) 現状

令和元年度末現在、県内の汚水処理人口普及率は77.9%（特定公共下水道を除く）となっている。

また、下水道事業については、施設の適切な維持管理・更新を行う必要性が高まっていることから、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である。総務省においては、平成27年度から令和元年度までの5年間で集中取組期間として、公営企業会計の適用が地方公共団体に要請しており、都道府県及び人口3万人以上の市区町村（区域内の合計人口が3万人以上の一部事務組合を含む。以下同じ。）の下水道事業（公共下水道（特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道を含む。）及び流域下水道）については、取組に大幅な進捗が見られたが、一方で、人口3万人未満の市区町村の下水道事業や、集落排水及び合併浄化槽においては、取組に差異が見られた。そのため、「公営企業会計の適用の更なる推進について」（平成31年1月25日付総財公第9号総務大臣通知）により、新たに令和元年度から令和5年度までを拡大集中取組期間として、更なる取組の推進を要請している。

#### (2) 課題

我が国の下水道事業は、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、経営環境は厳しさを増しており、千葉県も例外ではない。

このような厳しい環境の中で事業を継続していくためには、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むとともに、効率的な業務の遂行を図るため、以下のことに留意する必要がある。なお、この「経営戦略」の策定について、総務省では、「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）の「集中改革期間」である平成28年度から平成30年度までの間、集中的に策定を推進しており、令和2年度までに、全ての事業において策定することが求められている。

このような中、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）においては「上下水道等の経営の持続可能性を確保するため、2022年度（平成34年度）までの広域化を推進するための目標を掲げる」ことが明記され、また「経済・財政再生計画改革工程表2017 改定版」（平成29年12月21日経済財政諮問会議決定）においては、2022年度（令和4年度）までに全ての都道府県において広域化・共同化に関する計画（以下「広域化・共同化計画」という。）を策定することが汚水処理施設の広域化を推進するための目標として掲げられたところである。これらを踏まえ、「汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について」（平成30年1月17日付け総財準第1号・29農振第1698号・29水港第2464号・国下事第56号・環循適発第1801171号総務省自治財政局準公営企業室長等通知）に

より、令和4年度までに「広域化・共同化計画」を策定することを要請している。

- ① 正確な損益・資産等の状況及び資産の現状（施設の老朽化等の状況）を把握するため、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要であること。
- ② 各地方公共団体は、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各種処理施設の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、計画的・効果的に整備を行うこと。また、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、各種処理施設の整備区域の適切な見直しに取り組むとともに、低コストの整備手法についても検討すること。さらに、既存施設の更新に当たっては、施設・設備の長寿命化、汚水処理施設の統廃合、汚泥処理の共同化、維持管理・事務の共同化、最適化等の広域化等の検討を行い効率化に努めること。
- ③ 民間的経営手法の活用については、地域や各事業者の実情を踏まえ、指定管理者制度や民間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含むPPP/PFIの活用を積極的に検討すること。
- ④ 下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000円/20㎡を前提として行われていることに留意する必要があるとともに、資本費平準化債の活用により、減価償却費を基本とした資本費の算定による適正な汚水処理費及び使用料の設定に努めること。
- ⑤ 汚水処理経費については、分流式下水道等に要する経費の繰出基準を踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で賄うべき経費を一般会計からの繰入等により賄っている地方公共団体にあっては、早急に使用料の適正化に取り組むこと。
- ⑥ 水洗化率及び有収率が低い事業については、有収水量の増加による使用料収入の確保及び施設の利用効率改善のため、接続促進や不明水削減等により早期改善を図ること。

## 2 令和元年度決算の概況

### (1) 事業数

#### ア 経営主体別（全事業）

経営主体	区分	法適用企業				法非適用企業				
		公共	特環	特公	計	公共	特環	農業	特排	計
指定都市		(1)	(1)		2			(1)		1
市		(13)	(2)	(1)	16	(15)	(4)	(11)		30
町村		(1)	(1)		2	(3)	(3)	(8)	(2)	16
一部事務組合					0	(1)				1
計		15	4	1	20	19	7	20	2	48

経営主体	区分	合計					
		公共	特環	特公	農業	特排	計
指定都市		(1)	(1)	(-)	(1)	(-)	3
市		(28)	(6)	(1)	(11)	(-)	46
町村		(4)	(4)	(-)	(8)	(2)	18
一部事務組合		(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	1
計		34	11	1	20	2	68

(注) 区分の欄のうち、「公共」は公共下水道を、「特環」は特定環境保全公共下水道を、「特公」は特定公共下水道を、「農業」は農業集落排水施設を、「特排」は特定地域生活排水処理施設をそれぞれ略したものである。

#### イ 事業数の推移（全事業）

年度	区分	公共下水道			特定環境保全公共下水道			特定公共下水道			農業集落排水施設			特定地域生活排水処理施設			計			
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	
27		6	27	33	4	7	11			1	1		20	20		2	2	10	57	67
28		6	28	34	4	7	11			1	1		20	20		2	2	10	58	68
29		7	27	34	4	7	11			1	1		20	20		2	2	11	57	68
30		10	24	34	4	7	11			1	1		20	20		2	2	14	54	68
元		15	19	34	4	7	11	1			1		20	20		2	2	20	48	68

## ウ 下水道規模別事業数の状況

区分	現在処理区域内人口												事業数 合計	構成 比率
	指 定 市 以 上	30万人 以 上	10万人 以 上 30万人 未 満	5万人 以 上 10万人 未 満	3万人 以 上 5万人 未 満	1万人 以 上 3万人 未 満	1万人 未 満	一部事 務組合	排水区域 のみの事 業	供用中 の小計	未供用 の事業			
公 共 下 水 道	1	4	9	4	4	7	4	1					34	50.0
特定環境保全公共下水道	1						10						11	16.2
特 定 公 共 下 水 道							1						1	1.5
流 域 下 水 道													0	0.0
農 業 集 落 排 水 施 設	1						19						20	29.4
漁 業 集 落 排 水 施 設													0	0.0
林 業 集 落 排 水 施 設													0	0.0
簡 易 排 水 施 設													0	0.0
小規模集合排水処理施設													0	0.0
特定地域生活排水処理施設							2						2	2.9
個別排水処理施設													0	0.0
事業数計	3	4	9	4	4	7	36	1	0	0	0	68	100.0	
構成比率	4.4	5.9	13.2	5.9	5.9	10.3	52.9	1.5	0.0	0.0	0.0	100.0		

## (2) 業務の状況

区分	項目	現在処理区域内 人口(人)	現在処理区域 面積(ha)	年間総処理 水量(m <sup>3</sup> )	年 間 有 収 水 量 ( m <sup>3</sup> )
法 適 用 企 業		3,839,789	44,163	480,315,390	370,871,723
法 非 適 用 企 業		984,315	28,387	126,833,137	98,893,299
合 計		4,824,104	72,550	607,148,527	469,765,022

## (3) 下水道事業の経営状況

(単位:事業、千円)

区分	年度 項目	30 (A)			元 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(10)	(51)	(61)	(17)	(46)	(63)	(7)	(△ 5)	(2)	
黒字額	2,999,591	2,795,133	5,794,724	4,477,591	1,969,939	6,447,530	1,478,000	△ 825,194	652,806	
(事業数)	(4)	(3)	(7)	(3)	(2)	(5)	(△ 1)	(△ 1)	(△ 2)	
赤字額	197,050	619,319	816,369	121,292	9,292	130,584	△ 75,758	△ 610,027	△ 685,785	
(事業数)	(14)	(54)	(68)	(20)	(48)	(68)	(6)	(△ 6)	(0)	
収支	2,802,541	2,175,814	4,978,355	4,356,299	1,960,647	6,316,946	1,553,758	△ 215,167	1,338,591	

(注) 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

(4) 法適用企業の経営状況

ア 損益収支の状況

① 経営状況の推移

(単位:千円、%)

項目	年度	27	28	29	30	元	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益		48,226,371	48,218,580	51,243,971	86,792,565	104,932,012	20.9
経常収益		48,115,421	48,142,048	51,110,717	86,702,314	104,648,313	20.7
営業収益		30,327,783	30,509,352	32,981,952	55,598,264	64,788,115	16.5
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		30,327,783	30,504,673	32,981,952	55,576,867	64,783,412	16.6
うち 料金収入		24,610,264	24,782,770	27,303,760	44,466,283	51,613,832	16.1
雨水処理負担金		5,676,736	5,679,649	5,631,963	10,866,113	12,660,601	16.5
他会計補助金		5,442,473	4,962,701	5,097,247	8,981,931	9,918,304	10.4
国庫(県)補助金		-	-	37338	20432	59915	193.2
長期前受金戻入		12,260,473	12,544,982	12,896,138	21,899,489	29,629,038	35.3
特別利益		110,950	76,532	133,254	90,251	283,699	214.3
総費用		45,949,676	45,491,453	47,743,764	83,990,024	100,575,713	19.7
経常費用		45,886,921	45,452,412	47,624,126	83,626,669	100,046,395	19.6
営業費用		38,890,481	38,984,929	41,477,638	73,641,748	89,714,886	21.8
うち 職員給与		1,316,060	1,178,467	1,289,152	2,276,178	2,990,194	31.4
減価償却費		24,597,956	24,672,531	25,851,884	45,200,795	56,973,221	26.0
支払利息		6,791,509	6,341,492	6,017,226	9,602,209	9,843,694	2.5
特別損失		62,755	39,041	119,638	363,355	529,318	45.7
経常損益		2,228,500	2,689,636	3,486,591	3,075,645	4,601,918	49.6
経常利益		2,269,330	2,713,435	3,539,341	3,191,320	4,723,210	48.0
経常損失		40,830	23,799	52,750	115,675	121,292	4.9
特別損益		48,195	37,491	13,616	△ 273,104	△ 245,619	10.1
純損益		2,276,695	2,727,127	3,500,207	2,802,541	4,356,299	55.4
純利益		2,317,525	2,750,926	3,553,003	2,999,591	4,477,591	49.3
純損失		40,830	23,799	52,796	197,050	121,292	△ 38.4
累積欠損金		118,751	23,799	161,169	287,702	259,608	△ 9.8
不良債務		-	-	-	-	-	-
総事業数		10	10	11	14	20	42.9
うち建設中		-	-	-	-	-	-
経常収支比率		104.9	105.9	107.3	103.7	104.6	-
総収支比率		105.0	106.0	107.3	103.3	104.3	-
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	20.0	20.0	27.3	21.4	15.0	-
	純損失を生じた事業数	20.0	20.0	27.3	28.6	15.0	-
	累積欠損金を有する事業数	30.0	20.0	27.3	21.4	10.0	-
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	-
	累積欠損金比率	0.4	0.1	0.5	0.5	0.4	-
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-



## イ 資本収支の状況

(単位:千円、%)

項目		年度	27	28	29	30	元	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費		14,231,329	16,344,474	16,434,994	34,177,867	40,896,250	19.7
	企業債償還金		21,119,637	21,321,932	21,712,989	37,904,921	43,188,987	13.9
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕		21,112,484	21,261,938	21,693,793	33,607,704	39,887,235	18.7
	その他		140,771	96,490	166,152	142,696	132,216	△ 7.3
	計		35,491,737	37,762,896	38,314,135	72,225,484	84,217,453	16.6
同上財源	内部資金		15,340,471	14,458,797	14,642,070	27,549,478	30,413,878	10.4
	外部資金		19,981,166	22,280,699	22,478,965	43,812,406	52,134,775	19.0
	企業債		13,032,000	14,711,900	14,445,800	25,786,700	30,174,300	17.0
	〔うち建設改良のための企業債〕		12,982,000	14,711,900	14,445,800	23,774,000	26,757,100	12.5
	他会計出資金		2,147,253	2,329,540	2,286,513	5,352,213	6,940,781	29.7
	他会計借入金		-	400,000	400,000	-	-	-
	他会計補助金		774,395	272,029	385,693	1,447,111	1,848,166	27.7
	国庫(県)補助金		3,965,135	4,262,262	4,205,760	8,779,490	11,271,199	28.4
	翌年度繰越財源充当額(△)		317,950	496,770	138,700	341,144	220,087	△ 35.5
	計		35,321,637	36,739,496	37,121,035	71,361,884	82,548,653	15.7
(実質財源不足額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(112,700)	皆増	
財源不足額		170,100	1,023,400	1,193,100	863,600	1,668,800	93.2	

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## ウ 管渠の老朽化の状況

(単位:km、%)

項目	年度	28	29	30	元	(B)-(A)
				(A)	(B)	(A)
下水管布設延長 (a)		7,076.0	7,527.0	10,996.0	13,478.0	22.6
法定耐用年数を越えた管渠延長 (b)		109.8	116.5	283.1	576.2	103.5
1年間の修繕・改良・更新管渠延長 (c)		19.5	20.7	22.4	39.0	74.0
管渠老朽化率 (b)/(a)		1.6	1.5	2.6	4.3	-
管渠改善率 (c)/(a)		0.3	0.3	0.2	0.3	-

(注) 未供用の事業を除く。

(5) 法非適用企業の経営状況

ア 経営状況の推移

(単位: 千円、%)

項目		年度	27	28	29	30	元	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)		60,749,374	60,066,689	56,252,033	31,674,176	21,916,764	△ 30.8
	営 業 収 益		46,918,843	47,339,024	45,137,532	23,128,576	14,008,758	△ 39.4
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)		46,908,843	47,334,229	45,136,452	23,117,210	13,998,758	△ 39.4
	うち							
	料金収入		39,515,262	40,004,786	37,851,232	20,396,854	12,582,706	△ 38.3
	雨水処理負担金		6,932,399	6,821,921	6,810,504	2,689,747	1,388,226	△ 48.4
	他 会 計 繰 入 金		12,318,733	12,251,938	10,538,283	8,109,824	7,613,047	△ 6.1
	総 費 用 (c)		38,930,118	38,724,990	32,054,203	20,151,296	13,733,729	△ 31.8
	営 業 費 用		26,652,948	28,051,401	22,548,451	15,466,915	10,987,510	△ 29.0
	うち 職員給与費		2,460,189	2,541,642	2,491,783	1,802,901	1,294,718	△ 28.2
収 支 差 引		21,819,256	21,341,699	24,197,830	11,522,880	8,183,035	△ 29.0	
資本的 収支	資 本 的 収 入		46,451,043	48,366,421	49,614,150	21,271,843	14,394,809	△ 32.3
	地 方 債		23,070,600	24,539,100	23,856,200	9,163,200	6,362,790	△ 30.6
	国庫(県)補助金		10,109,786	9,559,248	10,472,436	4,768,864	3,179,427	△ 33.3
	他 会 計 繰 入 金		9,850,207	10,507,985	11,564,580	6,421,088	3,963,940	△ 38.3
	資 本 的 支 出		69,098,152	69,887,421	68,093,344	32,580,996	22,108,427	△ 32.1
	建 設 改 良 費		36,329,556	36,043,724	34,001,939	13,930,398	9,104,897	△ 34.6
	地 方 債 償 還 金 (d)		32,606,707	33,757,254	34,005,101	18,532,919	12,966,812	△ 30.0
収 支 差 引		△ 22,647,109	△ 21,521,000	△ 18,479,194	△ 11,309,153	△ 7,713,618	31.8	
実 質 収 支	黒 字		2,231,646	2,038,353	7,700,486	2,795,133	1,969,939	△ 29.5
	赤 字 (e)		8,273	14,189	35,125	619,319	9,292	△ 98.5
収益的収支比率		$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	84.9	82.9	85.2	81.9	82.1	-
赤 字 比 率		$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.0	0.0	0.1	2.7	0.1	-
事 業 数			57	58	57	54	48	-11.1
うち 建 設 中			-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)			3	3	1	5	3	△ 40.0
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)			1	2	2	3	2	△ 33.3

イ 事業別の経営状況

(単位:千円、%)

項目	事業	事業					計		
		公下	水	共道	特保下	定全環 水公境 共道		農排	業水集 落設
収益的収支	総 収 益 (a)	19,203,073				375,174	2,296,622	41,895	21,916,764
	営 業 収 益	13,240,050				152,207	586,379	30,122	14,008,758
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	13,230,050				152,207	586,379	30,122	13,998,758
	うち								
	料 金 収 入	11,818,174				152,193	582,217	30,122	12,582,706
	雨水処理負担金	1,384,695				-	3,531	-	1,388,226
	他 会 計 繰 入 金	5,750,760				207,286	1,643,245	11,756	7,613,047
	総 費 用 (c)	11,951,894				193,370	1,546,588	41,877	13,733,729
資本的収支	営 業 費 用	9,666,687				140,185	1,145,306	35,332	10,987,510
	うち 職 員 給 与 費	1,119,410				14,269	160,108	931	1,294,718
	収 支 差 引	7,251,179				181,804	750,034	18	8,183,035
	資 本 的 収 入	13,169,409				191,944	987,179	46,277	14,394,809
資本的収支	地 方 債	6,134,790				53,400	168,200	6,400	6,362,790
	国庫(県)補助金	3,142,128				22,492	3,100	11,707	3,179,427
	他 会 計 繰 入 金	3,054,196				86,688	799,037	24,019	3,963,940
	資 本 的 支 出	19,993,689				355,642	1,712,527	46,569	22,108,427
	建 設 改 良 費	8,898,358				78,235	96,667	31,637	9,104,897
	地 方 債 償 還 金 (d)	11,073,762				268,388	1,609,730	14,932	12,966,812
	収 支 差 引	△ 6,824,280				△ 163,698	△ 725,348	△ 292	△ 7,713,618
実質収支	黒 字	1,853,036				16,708	99,836	359	1,969,939
	赤 字 (e)	6,311				2,981	-	-	9,292
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	83.4				81.2	72.8	73.7	82.1
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.0				2.0	-	-	0.1
事業数				19		7	20	2	48
うち建設中				-		-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)				-		1	2	-	3
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)				1		1	-	-	2

(6) 経費の内訳(全事業)

ア 維持管理費及び資本費の状況

(単位:千円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
		金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)
管 理 運 営 費		100,041,692	(100.0)	25,263,999	(100.0)	125,305,691	(100.0)
[ 維 持 管 理 費		32,499,517	(32.5)	11,182,116	(44.3)	43,681,633	(34.9)
	資 本 費	67,542,175	(67.5)	14,081,883	(55.7)	81,624,058	(65.1)
	減 価 償 却 費	56,973,221	(56.9)	11,540,270	(45.7)	68,513,491	(54.7)
企 業 債 利 子		9,839,972	(9.8)	2,541,613	(10.1)	12,381,585	(9.9)

(注) 1. ( )内は構成比である。

2. 管理運営費は、経常費用から、受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。

3. 管理運営費は、流域関連市町村から流域下水道事業へ支払われる流域下水道管理運営費負担金17,268,732千円を含む。

4. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

## イ 維持管理費の内訳

(施設別) (単位: 千円、%)

項目	区分	法適用企業	法非適用企業	計
維持管理費		32,499,517 (100.0)	11,182,116 (100.0)	43,681,633 (100.0)
管渠費		3,231,534 (9.9)	674,025 (6.0)	3,905,559 (8.9)
ポンプ場費		2,260,156 (7.0)	615,248 (5.5)	2,875,404 (6.6)
処理場費		7,081,488 (21.8)	3,394,919 (30.4)	10,476,407 (24.0)
総務・管理費等		19,926,339 (61.3)	6,497,924 (58.1)	26,424,263 (60.5)

(経費別) (単位: 千円、%)

項目	区分	法適用企業	法非適用企業	計
維持管理費		32,499,517 (100.0)	11,182,116 (100.0)	43,681,633 (100.0)
汚水処理費		27,424,230 (84.4)	9,971,962 (89.2)	37,396,192 (85.6)
雨水処理費		3,202,337 (9.9)	361,310 (3.2)	3,563,647 (8.2)
水質規制費		160,619 (0.5)	48,308 (0.4)	208,927 (0.5)
水洗便所等普及費		444,101 (1.4)	80,710 (0.7)	524,811 (1.2)
不明水処理費		320,094 (1.0)	227,678 (2.0)	547,772 (1.3)
高度処理費		289,026 (0.9)	351,642 (3.1)	640,668 (1.5)
その他		659,110 (2.0)	140,506 (1.3)	799,616 (1.8)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出金基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

## ウ 資本費の内訳

(単位: 千円、%)

項目	区分	法適用企業	法非適用企業	計
資本費		67,542,175 (100.0)	14,081,883 (100.0)	81,624,058 (100.0)
汚水処理費		25,829,468 (38.2)	5,664,475 (40.2)	31,493,943 (38.6)
雨水処理費		12,291,296 (18.2)	1,227,660 (8.7)	13,518,956 (16.6)
高度処理費		497,001 (0.7)	155,647 (1.1)	652,648 (0.8)
高資本費対策経費		- (-)	422,495 (3.0)	422,495 (0.5)
分流式下水道等に要する経費		3,976,201 (5.9)	5,552,165 (39.4)	9,528,366 (11.7)
その他		3,389,748 (5.0)	1,059,441 (7.5)	4,449,189 (5.5)
長期前受金戻入分		21,558,461 (31.9)	- (-)	21,558,461 (26.4)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出金基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

## エ 不明水

(単位: m<sup>3</sup>、%)

	年間総処理水量(A)	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量(B)	(B) / (A)
法適用企業	480,315,390	16,508,552	370,871,723	92,935,115	19.3
法非適用企業	126,833,137	3,620,381	98,893,299	24,319,457	19.2
計	607,148,527	20,128,933	469,765,022	117,254,572	19.3

(注) 不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。

(7) 汚水処理原価及び使用料単価の状況（特定公共下水道を除く）

ア 汚水処理原価の費用別内訳

(単位: 円/m<sup>3</sup>、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
		単価	(%)	単価	(%)	単価	(%)
汚水処理原価		143.60	(100.0)	158.12	(100.0)	146.65	(100.0)
維持管理費		73.95	(51.5)	100.84	(63.8)	79.61	(54.3)
資本費		69.65	(48.5)	57.28	(36.2)	67.04	(45.7)
企業債利子		14.34	(10.0)	11.53	(7.3)	13.75	(9.4)
減価償却費		54.49	(37.9)	45.74	(28.9)	52.65	(35.9)

(注) 1. ( )内は構成比である。

2. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

イ 汚水処理原価の分布状況

現在処理区域内 人口	指定都市	汚水処理原価 (1m <sup>3</sup> 当たり)						合計
		30万人以上	10万人以上 30万未満	5万人以上 10万未満	3万人以上 5万未満	1万人以上 3万未満	1万人未満	
50円未満								0
50円以上 100円未満								0
100 " 150 "	(1)	(1)	(6)	(3)	(2)	(2)	(4)	19
150 " 200 "	(1)	(3)	(3)	(2)	(1)	(5)	(5)	20
200 " 300 "					(1)		(9)	10
300 " 400 "							(7)	7
400 " 500 "							(2)	2
500 " 600 "							(3)	3
600 " 700 "	(1)							1
700 " 800 "							(3)	3
800 " 900 "								0
900 " 1,000 "							(1)	1
1,000 " 1,500 "							(1)	1
1,500円 以上								0
合計	(3)	4	9	5	4	7	35	67

※特公を除く。

ウ 事業別使用料単価

(単位:円)

事業	区分	法適用企業		法非適用企業		合計	
		30	元	30	元	30	元
全体		139.70	139.17	136.64	127.24	138.73	136.66
	対前年度増加率(%)	1.6	△ 0.4	△ 1.2	△ 6.9	0.6	△ 1.5
内訳	公共下水道	139.51	138.98	136.15	126.59	138.46	136.48
	特定環境保全 公共下水道	179.16	183.01	140.75	127.37	163.24	159.28
	農業集落 排水施設			149.49	141.61	149.49	141.61
	特定地域生活 排水処理施設			127.50	129.85	127.50	129.85

(注)全体は特公を除く。

エ 家庭用使用料の水準

(単位:円)

事業	区分	法適用企業		法非適用企業		合計	
		30	元	30	元	30	元
全体		2,215	2,278	2,895	3,010	2,753	2,803
	対前年度増加率(%)	1.0	2.8	1.7	4.0	0.5	1.8
内訳	公共下水道	2,211	2,279	2,486	2,596	2,405	2,456
	特定環境保全 公共下水道	2,226	2,273	2,575	2,623	2,448	2,496
	農業集落 排水施設			3,517	3,566	3,517	3,566
	特定地域生活 排水処理施設			2,700	2,750	2,700	2,750

(注)全体は特公を除く。

## 才 汚水処理原価と使用料単価との比較

(単位:円/m<sup>3</sup>)

項目	年度	法適用企業		法非適用企業		合計		
		30	元	30	元	30	元	
使用料単価	金額 (a)	139.70	139.17	136.64	127.24	138.73	136.66	
	対前年度増加率 (%)	1.6	△ 0.4	△ 1.2	△ 6.9	0.6	△ 1.5	
汚水処理原価	維持管理費	74.74	73.92	94.03	100.84	80.90	79.59	
	資本費	67.45	69.68	62.43	57.28	65.84	67.07	
	うち企業債利子	(80.68)	(80.41)	(87.17)	(113.42)	(87.17)	(87.36)	
	うち減価償却費	16.30	14.35	13.41	11.53	15.38	13.76	
	合計 ( b )	50.88	54.51	49.02	45.74	50.28	52.66	
		142.19	143.60	156.46	158.12	146.74	146.66	
		(155.42)	(154.33)	(181.20)	(214.26)	(168.07)	(166.95)	
	構成比 (%)	維持管理費	52.6	51.5	60.1	63.8	55.1	54.3
		資本費	47.4	48.5	39.9	36.2	44.9	45.7
		うち企業債利子	11.5	10.0	8.6	7.3	10.5	9.4
	うち減価償却費	35.8	38.0	31.3	28.9	34.3	35.9	
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度増加率 (%)	維持管理費	13.0	△ 1.1	30.7	7.2	16.4	△ 1.6
		資本費	20.1	3.3	△ 18.0	△ 8.2	△ 2.8	1.9
		うち企業債利子	4.6	△ 12.0	△ 27.0	△ 14.0	△ 10.6	△ 10.5
		うち減価償却費	26.1	7.1	△ 15.1	△ 6.7	△ 0.3	4.7
		合計	16.3	1.0	5.7	1.1	7.0	△ 0.1
(a) - (b)		△ 2.49	△ 4.43	△ 19.82	△ 30.88	△ 8.01	△ 10.00	
		(△ 15.72)	(△ 15.16)	(△ 44.56)	(△ 87.02)	(△ 29.34)	(△ 30.29)	
経費回収率 (a) / (b) × 100		98.2	96.9	87.3	80.5	94.5	93.2	
		(89.9)	(90.2)	(75.4)	(59.4)	(82.5)	(81.9)	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

2. 使用料単価 = 料金収入 ÷ 年間有収水量
3. 汚水処理原価 = 汚水処理費 (一般会計が負担すべき経費を除く) ÷ 年間有収水量
4. 経費回収率 = 使用料単価 ÷ 汚水処理原価
5. 全体は特公を除く。
6. ( ) は、分流式下水道等に要する経費を控除する前の値。

力 事業別経費回収率

① 法適用企業

(単位:円/m<sup>3</sup>)

項目		事業	法適用企業		
			公共下水道	特定環境保全 公共下水道	
使用料単価	金額 (a)		138.98	183.01	
	対前年度増加率 (%)		△ 0.4	2.1	
汚水処理原価	維持管理費		74.00	54.45	
	資本費		69.40	133.08	
	うち企業債利子		14.30	25.17	
	うち減価償却費		54.28	107.91	
	合計 (b)		143.40	187.53	
	構成比 (%)	維持管理費		51.6	29.0
		資本費		48.4	71.0
		うち企業債利子		10.0	13.4
		うち減価償却費		37.9	57.5
		合計		100.0	100.0
対前年度増加率 (%)	維持管理費		△ 1.1	△ 2.6	
	資本費		3.4	△ 1.8	
	うち企業債利子		△ 11.9	△ 12.7	
	うち減価償却費		7.3	1.1	
	合計		1.0	△ 2.0	
(a) - (b)			△ 4.42	△ 4.52	
経費回収率 (a) / (b) × 100			96.9	97.6	

② 法非適用企業

(単位:円/m<sup>3</sup>)

項目		事業	法非適用企業				
			公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	特定地域生活 排水処理施設	
使用料単価	金額 (a)		126.59	127.37	141.61	129.85	
	対前年度増加率 (%)		△ 7.0	△ 9.5	△ 5.3	1.8	
汚水処理原価	維持管理費		93.26	115.40	265.66	152.30	
	資本費		54.35	138.88	101.95	24.79	
	うち企業債利子		10.98	25.47	20.24	7.19	
	うち減価償却費		43.36	113.41	81.71	17.60	
	合計 (b)		147.61	254.28	367.61	177.09	
	構成比 (%)	維持管理費		63.2	45.4	72.3	86.0
		資本費		36.8	54.6	27.7	14.0
		うち企業債利子		7.4	10.0	5.5	4.1
		うち減価償却費		29.4	44.6	22.2	9.9
	合計		100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度 増加率 (%)	維持管理費		4.2	△ 4.8	9.4	1.6
		資本費		△ 10.8	△ 10.2	4.1	8.0
うち企業債利子			△ 16.0	△ 17.9	△ 7.2	△ 3.5	
うち減価償却費			△ 9.3	△ 8.3	7.3	13.5	
合計		△ 1.8	△ 7.8	7.9	2.4		
(a) - (b)			△ 21.02	△ 126.91	△ 226.00	△ 47.24	
経費回収率 (a) / (b) × 100			85.8	50.1	38.5	73.3	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

2. 使用料単価 = 料金収入 ÷ 年間有収水量

3. 汚水処理原価 = 汚水処理費 (一般会計が負担すべき経費を除く) ÷ 年間有収水量

4. 経費回収率 = 使用料単価 ÷ 汚水処理原価

③ 合計

(単位:円/m<sup>3</sup>)

項目		事業	合計			
		公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	特定地域生活 排水処理施設	
使用料単価	金額 (a)	136.48	159.28	141.61	129.85	
	対前年度増加率 (%)	△ 1.4	△ 2.4	△ 5.3	1.8	
汚水処理原価	維持管理費	77.89	80.45	265.66	152.30	
	資本費	66.36	135.56	101.95	24.79	
	うち企業債利子	13.63	25.30	20.24	7.19	
	うち減価償却費	52.07	110.26	81.71	17.60	
	合計 (b)	144.25	216.01	367.61	177.09	
	構成比 (%)	維持管理費	54.0	37.2	72.3	86.0
		資本費	46.0	62.8	27.7	14.0
		うち企業債利子	9.4	11.7	5.5	4.1
		うち減価償却費	36.1	51.0	22.2	9.9
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度 増加率 (%)	維持管理費	△ 1.9	△ 3.0	9.4	1.6
		資本費	1.8	△ 5.5	4.1	8.0
うち企業債利子		△ 10.6	△ 14.9	△ 7.2	△ 3.5	
うち減価償却費		4.7	△ 3.1	7.3	13.5	
合計	△ 0.2	△ 4.6	7.9	2.4		
(a) - (b)		△ 7.77	△ 56.73	△ 226.00	△ 47.24	
経費回収率 (a) / (b) × 100		94.6	73.7	38.5	73.3	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

2. 使用料単価＝料金収入÷年間有収水量

3. 汚水処理原価＝汚水処理費(一般会計が負担すべき経費を除く)÷年間有収水量

4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

(8) 料金収入の状況

(単位:千円、%)

項目	27		28		29		30		元	
	金額	対前年度 増加率								
法適用企業	24,610,264	8	24,782,770	0.7	27,303,760	10.2	44,466,283	62.9	51,613,832	16.1
法非適用企業	39,515,262	△ 1.3	40,004,786	1.2	37,851,232	△ 5.4	20,396,854	△ 46.1	12,582,706	△ 38.3
計	64,125,526	2.2	64,787,556	1.0	65,154,992	0.6	64,863,137	△ 0.4	64,196,538	△ 1.0

(9) 他会計繰入金の状況

ア 繰入額の推移

(単位:千円、%)

項目	年度	27		28		29		30		元	
		金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	30,370,341	△ 2.4	29,716,209	△ 2.2	28,077,997	△ 5.5	30,665,144	9.2	31,774,169	3.6
	負担金	12,609,135	△ 4.6	12,501,570	△ 0.9	12,442,467	△ 0.5	13,555,860	8.9	14,048,827	3.6
	補助金	17,761,206	△ 0.8	17,214,639	△ 3.1	15,635,530	△ 9.2	17,091,755	9.3	17,531,351	2.6
	特別利益	-	-	-	-	-	-	-	-	193,991	-
	資本的収入 (b)	12,771,855	2.9	13,509,554	5.8	14,636,786	8.3	13,220,412	△ 9.7	12,752,887	△ 3.5
	出資金	2,147,253	△ 4.4	2,329,540	8.5	2,286,513	△ 1.8	5,352,213	134.1	6,940,781	29.7
	借入金	-	-	400,000	-	400,000	0.0	-	△ 100.0	0	-
	補助金	10,624,602	4.5	10,780,014	1.5	11,950,273	10.9	7,868,199	△ 34.2	5,812,106	△ 26.1
	計 (a)+(b)	43,142,196	△ 0.9	43,225,763	0.2	42,714,783	△ 1.2	43,885,556	2.7	44,527,056	1.5
	収益的収入 (c)	108,975,745	△ 4.4	108,285,269	△ 0.6	107,496,004	△ 0.7	118,466,741	10.2	126,848,776	7.1
資本的収入 (d)	67,299,759	△ 2.2	71,389,588	6.1	72,375,168	1.4	65,418,475	△ 9.6	67,272,128	2.8	
繰入率 (%)	収益的収入 (a)/(c)	27.9		27.4		26.1		25.9		25.0	
	資本的収入 (b)/(d)	19.0		18.9		20.2		20.2		19.0	

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

イ 事業別

① 法適用企業

(単位:千円、%)

項目		事業	法適用企業					計		
			公 下	水 道	共 道	特 保 下	定 全 水		環 境 公 道	特 公 下
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収 益 的 収 入 (a)		22,010,685				756,859		5,352	22,772,896
	負 担 金		12,655,481				0		5,120	12,660,601
	補 助 金		9,161,213				756,859		232	9,918,304
	特 別 利 益		193,991				0		0	193,991
	資 本 的 収 入 (b)		8,720,676				68,271		0	8,788,947
	出 資 金		6,912,040				28,741		0	6,940,781
	借 入 金		0				0		0	0
	補 助 金		1,808,636				39,530		0	1,848,166
	計 (a)+(b)		30,731,361				825,130		5,352	31,561,843
	収 益 的 収 入 (c)		103,694,734				1,179,115		58,163	104,932,012
資	本 的 収 入 (d)		52,177,799				699,520		0	52,877,319
繰 入 率 ( %) ( %)	収 益 的 収 入 (a)/(c)		21.2				64.2		9.2	21.7
	資 本 的 収 入 (b)/(d)		16.7				9.8		-	16.6

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

② 法非適用企業

(単位:千円、%)

項目		事業	法非適用企業						計				
			公下	水	共道	特保下	定全水	環境共道		農集落排	業水設	特生活処	定地排
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)		7,135,455			207,286		1,646,776			11,756		9,001,273
	負担金		1,384,695			-		3,531			-		1,388,226
	補助金		5,750,760			207,286		1,643,245			11,756		7,613,047
	特別利益		-			-		-			-		-
	資本的収入 (b)		3,054,196			86,688		799,037			24,019		3,963,940
	出資金		-			-		-			-		-
	借入金		-			-		-			-		-
補助金		3,054,196			86,688		799,037			24,019		3,963,940	
	計 (a)+(b)		10,189,651			293,974		2,445,813			35,775		12,965,213
	収益的収入 (c)		19,203,073			375,174		2,296,622			41,895		21,916,764
	資本的収入 (d)		13,169,409			191,944		987,179			46,277		14,394,809
繰入率 (%)	収益的収入 (a)/(c)		37.2			55.3		71.7			28.1		41.1
	資本的収入 (b)/(d)		23.2			45.2		80.9			51.9		27.5

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

③ 合計

(単位:千円、%)

項目		事業	合計										計	
			公下	水	共道	特保下	定全水	環境共道	特公下	定水	農集落排	業水設		特生活処
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)		29,146,140			964,145		5,352		1,646,776		11,756		31,774,169
	負担金		14,040,176			-		5,120		3,531		-		14,048,827
	補助金		14,911,973			964,145		232		1,643,245		11,756		17,531,351
	特別利益		193,991			-		-		-		-		193,991
	資本的収入 (b)		11,774,872			154,959		-		799,037		24,019		12,752,887
	出資金		6,912,040			28,741		-		-		-		6,940,781
	借入金		-			-		-		-		-		-
補助金		4,862,832			126,218		-		799,037		24,019		5,812,106	
	計 (a)+(b)		40,921,012			1,119,104		5,352		2,445,813		35,775		44,527,056
	収益的収入 (c)		122,897,807			1,554,289		58,163		2,296,622		41,895		126,848,776
	資本的収入 (d)		65,347,208			891,464		-		987,179		46,277		67,272,128
繰入率 (%)	収益的収入 (a)/(c)		23.7			62.0		9.2		71.7		28.1		25.0
	資本的収入 (b)/(d)		18.0			17.4		-		80.9		51.9		19.0

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

(10) 職員数

職員数は 830 人(損益勘定職員 515 人、資本勘定職員 315 人)で、前年度(836 人(損益勘定職員 519 人、資本勘定職員 317 人))に比べ 6 人減少している。このうち、法適用企業は 577 人で、前年度の 472 人に比べ 105 人増加しており、法非適用企業は 253 人で、前年度の 364 人に比べ 111 人減少している。

(11) 建設投資の状況

(単位:千円、%)

項目		年度	27	28	29	30	元
投資額	建設金	額	50,560,885	52,388,198	50,436,933	48,108,265	50,001,147
		対前年度増加率	△ 0.1	3.6	△ 3.7	△ 4.6	3.9
企業債	金	額	24,916,100	27,542,800	26,136,000	25,478,937	26,873,700
		対前年度増加率	1.6	10.5	△ 5.1	△ 2.5	5.5
補助金 (国庫)	金	額	14,008,264	13,680,741	14,507,407	13,240,779	14,005,506
		対前年度増加率	△ 10.6	△ 2.3	6.0	△ 8.7	5.8

(12) 経営健全化の状況

資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である下水道事業会計数

区分	28	29	30	元
下水道事業会計数	68	68	68	68
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	-	-